



僕のモデルになった「笑う盾持人物塙輪」がフランスのパリへ行くよ！12月までパリ日本文化会館「笑いの日本美術史」展で展示されるんだ。

本庄市総合防災訓練が実施されました。

表紙写真：9月8日の午前8時55分頃、埼玉県北西部に大きな被害を及ぼす地震が発生したという想定のもと、共和小学校でさまざまな訓練が行われました。当日は、多くの関係団体や自治会のみなさん、児童など約500人が参加し、避難訓練、初期消火訓練、救出・救護訓練など、日頃からの災害に対する備えと対処を実践的に学んでいました。

今月の主な内容

- 子どもたちの育ちを一緒に考えてみませんか 2
- 行政改革大綱の実施状況を報告します 6
- わたしたちの国保 8
- 休日急患の診療 27
- 「俳句王国がゆく」公開録画観覧者を募集!! 28

まちのデータ (2012.9.1現在)

人	□	80,463 (- 77)
男		39,887 (- 38)
女		40,576 (- 39)
世帯数		32,396 (- 21)
() 内は前月との比較		

子どもたちの育ちを一緒に考えてみませんか

発達障害とはどのような障害なのか、また発達教育支援センター「すきっぷ」では、どのような業務サービスを行っているのかをご紹介します。



発達教育支援センター「すきっぷ」(小島南5-5-45 ☎05550)

子どもの発達「目を向ける」

毎日の育児の中で、頭を悩ませたり、育てにくさを感じたりすることはありませんか。子どもたちの中には、知的な発達とは別に、落ち着きがなかったり、ある分野の勉強だけ極端に出来なかったり、友達と上手に遊ぶことが出来なかつたりと、発達に「かたより」を持つ子どもたちがいます。そのような子どもたちの育てにくさの理由のひとつ

発達障害とは

発達障害者を社会全体で支えるために、平成17年には発達障害者支援法がスタートしました。

この法律では、発達障害を「自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(AD/HD)、その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの」と定めています。

には、「発達障害」というものがあります。

発達障害や発達障害が疑われる子どもは、1人ひとりの個性やニーズを見極めて、状況に応じた理解と支援をすることが大切です。

市では、平成22年4月から発達教育支援センター「すきっぷ」を開設し、生活や学びの場での課題を抱える発達障害等の子どもや、保護者、支援者のみなさんへのサポートを始めました。

つまり、脳の情報伝達をスムーズに回すことができていないために起こる動きの障害ともいえるようです。また原因ははっきりしていませんが、子どもの努力不足や保護者の育て方が原因ではありません。私たちの目に映る、子どもの課題や症状の出方はさまざまです。そして誰もが、その度合いの違いこそあれ、持ち得ている特性であるために、障害の存在に気付かれない場合が多いでしょう。また、知的な発達に問題が

それぞれの障害の特性

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

知的な遅れを伴うこともあります

注意欠陥多動性障害 (AD/HD)

- 不注意
- 多動・多弁
- 衝動的に行動する

自閉症

広汎性発達障害

アスペルガー症候群

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 不器用(言語発達に比べて)

学習障害(LD)

- 「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

出典：厚生労働省 発達障害の理解のために

家族や周囲の大人の気づき

子どもの特性を理解すること、障害の診断をすることは全く違います。

発達障害や発達障害が疑われる子どもは多くは診断を受けていません。身近に発達の「気になる子」がいる場合、「診断の有無に注目するのではなく、障害の可能性が疑われるほど、その子の特性が強いものと考えてみてください。子どもの特性や子どもが抱える困難はさまざまです。そ

子どもの発達を支える

子どもは、大人たちに温かく見守られた中で、学ぶ喜びを感じながら、経験を重ねることで発達していく存在です。「その子の今」にマッチした環境とかかわりが早期に得られることは、子どもの健やかな発達を促すために、とても大切です。

特に幼少期に「やったー」「できたー」と、成功体験を積み、自尊心を育てることは、人生の中での、多くの困難や壁に打ち当たったときに、負けずに打ち勝てるような、強い心を育みます。

「すきっぷ」での育ちの支援

すきっぷでは、幼少期にあるお子さんへの支援を積極的に取り組んでいます。就園する前のお子さんや保護者の方を対象とした小集団のあそびの教室「バナナっこクラブ」や、個別の教室「さくらんぼ教室」等を開催しています。また保育所(園)・幼稚園への相談支援等を実施しています。

小学校へ入学する頃になると、生活の中心は、家庭から学校へと変わっていきます。このため、集団や個別の教室は行っておりませんが、本人・保護者・先生等の支援者のみなさんからの相談にのじたり、学校、集団の場面に就いて支援者のみなさんとの相談を行っています。

すきっぷでは、医師が行う診断は行いません。個別の療育も同様です。

子どもたちの発達や特性により整える環境や対応の在り方はさまざまです。すきっぷは、支える人々と協働しながら、子どもたちへより良い支援が届くような役割を担っています。

途切れない支援



早期支援の充実

- 乳幼児健診後の発達の相談
- バナナっこクラブ(親子教室)の運営

適切な養育支援

- 保育所(園)、幼稚園への巡回支援
- 支援者との相談
- 年長児の就学相談
- さくらんぼ教室(個別の相談)の運営

適切な学びの提供

- 学校への巡回支援
- 保護者との相談
- 支援者との相談

自立した生活

- はぐくみの作成と活用に関する支援
- 就労支援
- 生活支援

「すきっぷ」へお気軽にご相談ください

本庄市立発達教育支援センター「すきっぷ」では、発達障害や、発達障害が疑われる子どもの個性を大切にしながら、自分らしさを発揮し、充実した生活を送れるように、保健・医療・福祉・教育などのサポート機関と連携し、本人やその家族に対する支援を行っていきます。

子どもたちの未来を支えるためには、取り巻く人々が子ども一人ひとりの姿、特性を見つめ、より深く理解を持ち、そこから本人に合った支援を考える必要があります。

子どもの発達に不安を感じたときは、ご家族だけで悩まず、お気軽にご相談ください。

市内在住のおおむね18歳までの本人、家族、各関係機関からの相談に応じています。

・相談は無料です。

・相談内容の秘密は固く守ります

開所時間 午前8時30分～午後5時15分

(土・日・休日・年末年始を除く)

連絡先 ☎@5550・FAX@0366

相談からの流れ



必要に応じていろいろな支援が受けられるよ



子どもの育ちの応援

・親子教室、個別教室の参加



子どもの特性の理解の応援

・心理士等の専門職との面談



学びの場での成長の応援

・園、学校等での個別相談、巡回相談



継続的な支援の応援

・はぐくみ作成の支援
・サポートする各機関との調整

楽しいイベント盛りだくさん!

第5回子育てフェスティバル

0歳の赤ちゃんから小学生までのお子さんと保護者で、思いっきり遊びましょう。当日は、中学生・高校生・大学生と地域のみなさんのボランティアスタッフ200人以上で運営されます。ぜひご参加ください。

日時 10月21日(日) 午後1時～4時

会場 中央公民館

イベント内容

- ・手作りおもちゃワークショップ
- ・子ども科学実験教室
- ・絵本、折り紙コーナー
- ・昔遊び、プレイコーナーなど

参加費 無料

*事前の申し込みは不要です。お問い合わせは、NPO法人本庄子育てネット・田邊☎@5735へ



発達障害や「すきっぷ」の支援 Q&A

Q 発達障害の原因ってなに？

A 医療が進歩する現在においても発達障害の原因は明確にはされていませんが、脳の器質的・機能的な問題によるものだと考えられています。子どもの気持ちや努力不足、保護者の育て方、環境が原因によって生じるものではありません。

Q 発達障害の子はどんなことで困るの？

A 子どもたちが苦手なことは、一人ひとり違いがあります。その中の一つにコミュニケーションがうまくいかないことがあげられています。自分の気持ちを言葉で上手く相手に伝えられなかったり、状況や相手の心情や頭の中を器用に読み取れなかったりするために「自分勝手」「キレやすい」「空気が読めない」と誤解を受けてしまいます。周囲の理解や支えがあれば、子どもたちは力を付けていき、生き生きと過ごせるようになります。

Q うちの子ってなんだか育てづらい気がする…扱いづらい気がする…。相談する必要がありますか？

A 子どもたちの乳幼児期の発達には個人差が必ずあるものです。ですが、日々、子どもたちと過ごす保護者のみなさんが感じる「うちの子は周りとは違うかも」という気づきは、本当に小さなものでも、その子の成長を促す必要な支援の始まりとなるものです。もし小さな気づきがある場合は、一度、気軽な気持ちで相談してみるのも良いかもしれません。

Q 子育て・支援にあたって大切なことは？

A 子どもたちの日々の姿に温かで冷静なまなざしを向けて、今の育っている強みと弱みをつかみ取ることです。その育ちの個性や特性がどのようなものであるのかを改めて深く理解することが大切です。そして、今のお子さんにとって、あと一歩で手の届く目標を考えながら、その育ちの特性に合った療育や教育を行うことが大切です。そして、子どもたちの将来を見据えた時に早期に取り組むことはとても意義のあることです。

しかし、お子さんの発達について向き合った時に、つらく感じてしまったり、思わず目をそむけたいことがどうしてもあるかもしれません。そんな時、すきっぷは保護者のみなさんと共に考えていくことができます。

Q 子どもが来年小学校に入学するのだけれど、上手くやっけていけるか心配。そういった相談にも対応してもらえるの？

A すきっぷでは、発達・教育の専門的な知識のある就学支援アドバイザーが、お子さんとその保護者のみなさんの相談に応じています。

お子さんが小学校という新しい環境・活動の場で、生き生きとした生活が送れるように、お子さんの育ちや関わり方、学校に関すること等の幅広い相談にのっています。

Q 中学生の子どもが、最近登校を渋るようになってきました。発達に問題があるのでしょうか？

A 不登校の要因はさまざま考えられますので、全て発達に問題があるとはいえません。ただ発達の特性があるために、勉強についていけないことや友達と上手く付き合えないことが要因になることもあります。

登校できない日が続くと、焦る気持ちも出てくると思いますが、無理強いをしないことが大切です。不登校のきっかけとなった問題がどこにあるのかを、ご本人やご家族、学校、各関係機関や、すきっぷと一緒に考えて行きましょう。



行政改革大綱の実施状況を報告します

★企画課 ☎1157

市では、平成19年に策定した「本庄市行政改革大綱及び実施計画」に基づき、平成23年度までの5年間で計画期間として、各種の改革に取り組んできました。効率的・効果的な行政の実現に向けた平成23年度の取り組みについてお知らせします。
今後、これまでの5年間の実施状況を検証し、新たな大綱及び実施計画の策定、実施に取り組む予定です。

市民との協働によるまちづくりの推進

市民と行政のそれぞれの特性を生かした協働によるまちづくりを目指します。

◆パブリックコメント(※1) 制度の推進

市の計画、政策等の策定過程で、市民のみなさんの意見を提出していただくことにより、市民の市政への参画機会を確保するとともに、それらの意見を適宜、市政に反映していきます。

平成23年度のパブリックコメント実施件数は、4件でした。

◆広報手段と内容の充実

広報ほんじょう4月1日号に「本庄市くらしのガイド2012」を別冊として折り込みました。これは、健康カレンダーや公共施設マップ、家庭ごみの分別や出し方など、生活に必要な情報をわかりやすく掲載したもので、民間事業者等の広告掲載による広告料収入により作成しました。また、ホームページの月平均アクセス数は、前年度より約7千件の増加となりました(3万6千件→4万3千件)。

◆電子入札の導入

工事等の入札は、平成21年度末から段階的に電子入札に移行し、平成23年度は全ての工事等の案件について電子入札を実施しました。電子入札の実施により、より公正で透明性の高い入札・契約業務が期待されるとともに、契約事務の効率化が図れます。

効率的・効果的な行政経営の推進

行政と民間の役割分担のあり方、受益と負担の適正・公平の確保、費用対効果など、さまざまな視点から見直しを行います。

◆指定管理者制度(※2)の検証

これまでも指定管理者が管理運営している市民文化会館、老人福祉センターつきみ荘及び本庄市インフォメーションセンターについて、平成24年度からの指定管理者の募集及び選定を行いました。

【指定管理者制度導入による歳出削減効果額】

- 平成19年度 ▲5、235万円
- 平成20年度 ▲5、235万円
- 平成21年度 ▲5、312万円

◆有料広告の導入

市が管理する資産に、事業者等の有料広告を掲載することにより、資産の有効活用及び財源の確保を図りました。

平成23年度は、広報ほんじょう、ホームページ、公用封筒等の媒体を活用し、約245万円の広告料収入を得ました。

時代に即した組織改革と人材育成

時代の要請に柔軟に対応した活力ある組織を構築します。また、新たな行政課題に迅速かつ的確に対応できる職員

- 平成22年度 ▲5、423万円
- 平成23年度 ▲5、189万円
- ▲5、215万円

◆民営化の推進

市が主体となって実施している事務事業のうち、市に代わって民間が直接実施できるものについては民営化を検討していく必要があります。

平成23年度は市立保育所民営化に向け、2か所の保育所(秋平保育所及び共和保育所)の受託者選定を行い、共和保育所の受託者が決定しました。



共和保育所

◆インターネットを利用した図書予約
平成18年10月に開始したイ

ンターネットによる図書の利用予約は年々増加しています。予約貸し出しにより、利用者の利便性向上や事務の効率化が図られています。

【インターネットによる予約件数】

- 平成19年度 881件
- 平成20年度 1,307件
- 平成21年度 1,589件
- 平成22年度 1,819件
- 平成23年度 2,925件

自主性・自立性の高い財政運営の確立

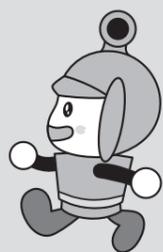
財政の健全性確保に向けた取り組みを進め、市政の持続的発展を支える財政基盤を確立していきます。

◆基金(※3)の計画的積立

減債基金(※4)について、後年度の財政運営等を考慮し、運用益を含め、約2億12万円を積み立てました。その結果、平成23年度末の減債基金残高は、約2億9、028万円となりました。

また、公共施設等の改修や修繕に備えるため、平成23年度は新たに施設整備等基金を設置し、約13億1、481万円を積み立てました。

用語解説



※1 パブリックコメント

行政機関が計画等を策定するときに、その案を住民のみなさんに公表し、寄せられた意見を考慮して最終的に計画等を策定するとともに、意見に対する考え方を併せて公表する一連の手続き。意見公募制度とも言う。

※2 指定管理者制度

住民サービスの向上・民間経営のノウハウの活用・経費削減などを目的として、公の施設の管理運営を民間等に広げた制度。

※3 基金

地方公共団体が特定の目的や資金運用のために設ける財産。

※4 減債基金

市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市政の健全な運営に資することを目的として設置された基金。

行政改革審議会の委員を募集します

～「市民参加と協働」による行政改革の推進に向けて～

★企画課 ☎1157

厳しい財政状況に対応すべく、市ではこれまでも行政改革に取り組んできました。

今回、新たな5か年を計画期間とする次期取り組みに向け、新たに「本庄市行政改革大綱及び実施計画」を策定することとなりました。

つきましては、この大綱及び実施計画に市民のみなさんのご意見を取り入れるため、本庄市行政改革審議会委員を募集します。なお、策定後は、年度ごとの取り組みの達成状況等についても審議をいただく予定です。

対象 10月1日現在、20歳以上の市内在住・在勤・在学者

定員 3人
※これまでに行政改革審議会委員の経験が無い、新規応募者の人を優先します。

任期 委嘱の日から2年間

報酬 条例の規定による

申込 10月26日(金) (必着) までに応募用紙に、必要事項及び「行政改革審議会委員への応募理由」(1、200字以内)を記入のうえ、郵送若しくは電子メール(kikaku@city.honjo.lg.jp)又は直接企画課へ
※応募用紙は企画課(市役所3階)にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

郵送先 〒367-8501
本庄市本庄3-5-3
本庄市企画課調整係

※応募用紙の内容を基に選考し、結果は書面で本人に通知します。

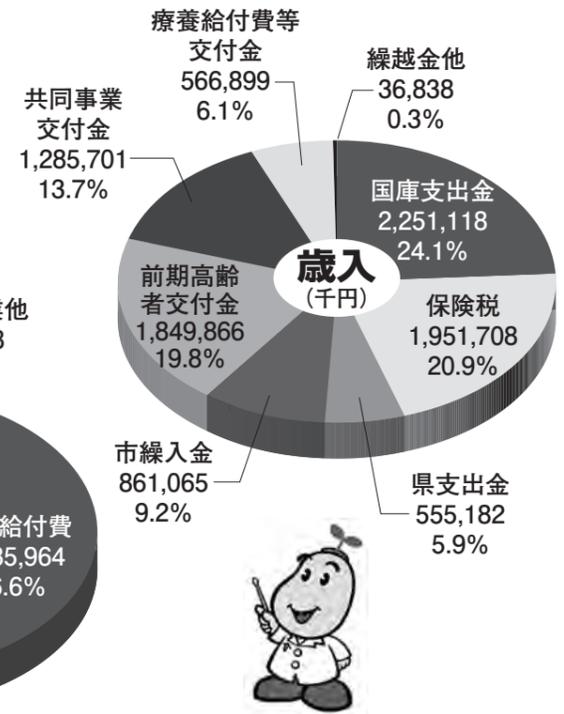
【職員数(年度当初)】

- 平成20年度 561人
 - 平成21年度 539人
 - 平成22年度 524人
 - 平成23年度 521人
 - 平成24年度 527人
- ※詳細は、企画課・総務課及び市のホームページでご覧いただけます。

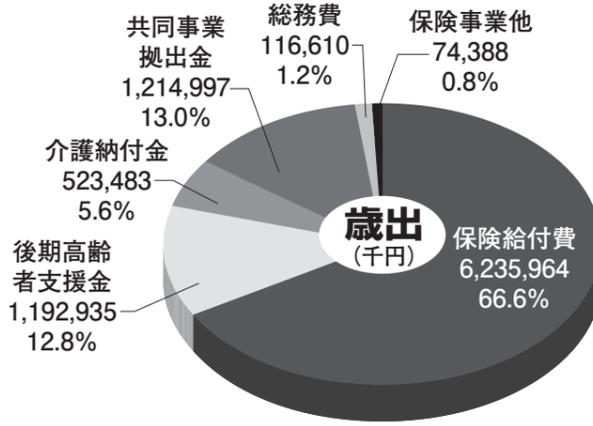
わたしたちの国保

国民健康保険ガイド

国保加入世帯 13,126世帯
被保険者数 24,020人
(平成24年9月1日現在)
お問い合わせ先 保険課
☎1116



国保マスコット 健康まるくん



平成24年度の当初予算額をお知らせします

歳入歳出ともに前年度より約7億5千万円、8・7%増加しています。

歳入の増加内訳は、保険税が1・4%増、国庫支出金が4・4%増、療養給付費等交付金が25%増、県支出金が40%増(補助率変更に伴う増を含む)、共同事業交付金が28%増、前期高齢者交付金が3%増です。

歳入内訳は、国庫支出金が24・1%、保険税が20・9%、前期高齢者交付金が19・8%を占めています。

一方、歳出の増加内訳は、保険給付費が6%増、後期高齢者支援金が18%増、介護納付金が19%増、共同事業拠出金が21%増です。

歳出内訳は保険給付費(主に保険医療費)が約67%、後期高齢者支援金が12・8%で全体の約8割を占めています。平成23年度に税率改定を行

いましたが、医療費は依然として増加しており、医療費の伸びに見合う分の税収が追いつかず、国保財政は大変厳しい状況にあります。

引き続き、国保加入者のみなさんには医療費の節約にご理解とご協力をお願いいたします。

医療機関等の窓口で保険証を提示して医療を受けたときに支払う金額は、実際にかかった医療費の1〜3割です。残りの金額については、約半分は国・県が負担(退職国保は除く)し、残り半分は保険税で賄うことになっています。

つまり、医療費が増加すると市国保の負担が増え、その負担を賄うため保険税の値上げが必要になってきます。

健全な国保財政の運営を図るため、医療費の節約に努めることはもちろん、日頃から健康管理への意識を高めましょう。

医療費を上手に節約するポイント①「ジェネリック医薬品を利用しましょう」

ジェネリック医薬品は、開発コストがかららない分安く提供ができ、みなさんの医療費の節約にもなります。

特に、高血圧や糖尿病等で継続的又は複数の薬を服用している人は、薬代をより節約できることとなります。まずは医師、薬剤師に相談し、上手に利用しましょう。

希望カードは、保険証更新時に世帯に1枚同封します。無記名式のため世帯内で利用可能ですが、必要な場合は保険課(市役所1階)、市民福祉課(総合支所1階)で配布しています。

なお、市国保加入者で、現在使用中の薬をジェネリック医薬品に変えた場合、一定額以上の効果額(節約額)が見込まれる人には、10月頃を目途に家庭に個別に通知を送付する予定です。

市では、国保加入者を対象に次の事業を行っています

人間ドック助成

対象 次の要件を全て満たす人(世帯)
①1年以上継続して国保に加入していること
②35歳以上の人
③保険税を完納していること
④市の特定健康診査を受診しない人

助成額 2万円
※人間ドック受検料が2万円以下の場合、助成額は受検料と同額になります。

特定健康診査

この健診は、『内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)』に着目したものです。対象者には毎年、通知を発送しています。期間内に、必ず受診しましょう。
対象 40歳以上の人
※ただし、妊娠中の人、施設入所者、長期入院患者、人間ドック受検者(結果を提示した人)等は除きます。

出産育児一時金支給制度

被保険者が出産した時、一児につき39万円(産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合42万円)を支給しています。申請方法については、医療機関などにご確認ください。
※他の社会保険等に1年以上加入の被保険者が退職後6か月以内に出産し、その社会保険等から支給される場合は国保からは支給されませんのでご注意ください。

葬祭費支給制度

被保険者が死亡した時、葬祭を行う人に5万円を支給します。

～医療費が高額になったとき～

高額療養費

同じ月内の医療費の自己負担額が高額になったとき、申請して認められると、限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

「70歳未満の人」と「70歳以上75歳未満の人」や「住民税課税世帯の人」と「非課税世帯の人」等では、限度額が異なります。該当する人には申請のお知らせをします。お知らせ時期は、早くも診療月の3か月後の月末となります。

入院・高額通院の場合

1つの医療機関ごとの窓口負担は限度額までとなります。事前に「限度額適用認定証」の交付を申請し、医療機関窓口へ提示してください。

ただし、70歳以上75歳未満で住民税が課税されている世帯の人は申請の必要はありません。

特定疾病の場合

人工透析を必要とする慢性腎不全等で、長期にわたり、高額な治療を必要とする特定疾病の人は、一つの医療機関ごとの窓口負担は1万円(70歳未満の上位所得者は2万円)までとなります。「特定疾病療養受療証」の交付を申請し、医療機関等窓口へ提示してください。

高額医療・高額介護合算療養費

年間の医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、国民健康保険と介護保険の両方の自己負担を合算し、年間の限度額を超えた場合は、申請して認められると、超えた分が高額介護合算療養費として支給されます。

申請のお知らせをする時期は、例年12月頃を予定しています。

保険証変更時には届出を

職場の健康保険に加入した場合、国保の資格は自動的に喪失とならないため、14日以内に国保の喪失の届出(保険証の返還)を市役所にする必要があります。

しかし、実際には職場から社会保険証が届くのに1か月程度かかるため、つい手続きを忘れてしまいがちです。

社会保険に加入しているにも関わらず、国民健康保険証を使用して医療機関を受診すると、後日、市が払った医療費(一部負担金以外の費用…原則7割分)を、返還していただき、後日、自分で社会保険に請求することになります。また、国民健康保険税と職場の健康保険料との二重払いが生じてしまうこととなります。

国保の喪失手続きは、郵送でもできますので、できるだけ早く届出をお願いします。

《郵送手続き方法》

「国民健康保険証の原本」と「社会保険証のコピー」を同封し、コピーの余白に「平日窓口に行けないため、郵送手続きを依頼したい」と旨と昼間の連絡先、住所、氏名を記入し、印を押して、市役所保

険課宛に送付してください。

交通事故等で保険証を使用する場合には至急連絡を

交通事故等、第三者から受けたけがや病気などで国保の保険証を利用する場合、市(国保)では加害者等への求償の手続きがありますので、至急保険課に届出をお願いします。なお、仕事中や通勤中のけがで労災が適用になる場合には、国民健康保険証は使用できません。

非自発的失業者の国民健康保険税が軽減されます

倒産・解雇などで離職した人(特定受給資格者)や雇止めなどで離職した人(特定理由離職者)は、保険課に申告をすることにより国民健康保険税が軽減されます。

新しい保険証は届きましたか?

10月1日から使用する新しい保険証(ピンク色)を9月下旬に「簡易書留郵便」で送付しました。
※国民健康保険税を滞納している一部の世帯には、納税相談の後にお渡ししますので、郵送はしていません。

地域福祉計画を策定します

私たちが毎日の生活の中で感じる「困りごと」には、福祉制度や行政だけでは対応できないものもたくさんあります。市は、こうした課題を地域の助け合いによって解決しながら、子どもからお年寄りまで、健やかで安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

「地域福祉」とは

「福祉」と聞いて多くの人が思いつくのは、高齢者・障害者・児童など対象者ごとに分けられた福祉ではないでしょうか。

「地域福祉」とは、だれもが住みなれた地域で、安心して自立した生活を送れるよう、市民のみなさんや民間事業者、行政などが力を合わせ、自分たちが住んでいるまちを暮らしやすくするための取り組みです。

今、地域に求められているのは

ホームレスや孤立死、子どもやお年寄りへの虐待などの問題が発生しています。これらの問題は、近所付き合いが希薄になるなど、地域の連帯感の低下や家庭内での子育てや介護の力が弱まって

- ・福祉、保健、医療と生活関連分野との連携
- ・地域福祉に関する活動への住民の参加の促進

- ・市民、ボランティア団体、NPO法人などの活動への支援
- ・市民の意識の向上と主体的参加の促進
- ・また、高齢者、障害者、児童などの個別の福祉計画では十分に対応できない生活課題についても検討をしていきます。

自分の問題として考えて

地域福祉は、自分には関係ないように思われる人もいるかもしれませんが、私たちが現実生活で既に実行しているものもあります。

例えば、お年寄りの人が重そうな荷物を持っているとき、家までの少しの間荷物を持ってあげる。初めての子育てで悩んでいる人に、子育てのアドバイスをすること。こういった普段の生活の中の助け合いもまた、地域福祉です。

この機会に、自分にできる地域福祉を考えてみませんか。

多くの意見を反映させるためにご協力をお願いします

地域での生活課題を一番良く知っているのは、市民のみなさんです。

市では、計画の策定に当たり、今後、一人でも多くのみなさんのご意見を反映させるために次のことを実施する予定です。

- ①市民アンケートの実施
- ②地域（小学校区）ごとの懇談会の開催
- ③地域福祉計画策定委員会への参加
- ④パブリックコメントの実施

より良い計画を策定するために、みなさんのご協力をお願いします。

★社会福祉課 ☎1142



市役所の人事異動

◆7月30日付け「死亡退職」
▽桜沢庁市（建設課技能員）

災害時に利用する

可搬式発電機
貸借で覚書を締結

8月10日、本庄市と(株)埼玉県建設業協会児玉支部は、災害時等に利用する可搬式発電機を貸借に関する覚書を締結しました。

この覚書は、災害応急工事等に関する協定に基づき、災害が発生した場合に、非常用の電源を確保することを目的としています。

今回の覚書の締結により、市は、2台の可搬式発電機をいつでも使用できるようになりました。



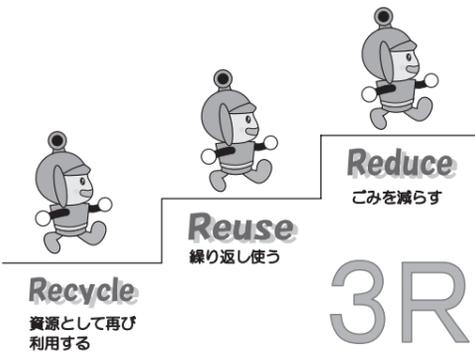
10月は3R推進月間です

一人ひとりができることから始めよう！

3Rとは、限りある資源をできるだけ有効に使い、環境と経済を両立する「循環型社会」のキーワードです。

「食べ残しをいらない」「買い物袋を持参する」「ごみを分別し排出する」など、一人ひとりができることから始めれば、大きな力となります。

- ① Reduce(リデュース) 物を大切に使い、ごみを出さない工夫をする。
- ② Reuse(リユース) 使えるものを捨てずに再利用する。
- ③ Recycle(リサイクル) 資源として再び利用する。



本庄まつりによる可燃ごみ収集中止のお知らせ

本庄まつりで市内が一時通行止めとなるため、本庄地域の一部では、次の日程で可燃ごみ収集が中止となります。

次回収集日までご家庭で保管をお願いします。

日時 11月2日(金)
対象 七軒町



※その他の地域のごみは、通常どおり収集します。

★環境推進課 ☎1172

3R推進月間パネル展〜3Rについてみんなで考えよう〜

①市役所1階市民ホール会場
日程 10月17日(水)〜23日(火)
(土・日を除く)

②セルティ会場
日程 10月25日(水)〜30日(火)

③共通
時間 午前9時〜午後5時
※各会場最終日は午後3時までとなります。

お買い物には「マイバッグ」お出かけには「マイボトル」

市では、ごみを減らし、地球環境を守るため、マイバッグ・マイボトルの普及やレジ袋の削減キャンペーンを実施しています。

買い物にはマイバッグをお出かけにはマイボトルを持って行きましょう。みなさんのご協力をお願いします。

★環境推進課 ☎1172
★環境産業課 ☎13331(内線2222)

浄化槽を設置しているみなさんへ

生活排水による河川等の水質汚濁を防止し、生活環境を守るため、浄化槽設置者には次の法定検査等の実施が義務付けられています。

- 法定検査 新規設置後3〜8か月以内に実施する設置時検査と、年1回実施する定期水質検査があります。指定検査機関である(株)埼玉県浄化槽協会 ☎048-5333-4700 に依頼してください。
- 保守点検 浄化槽の点検、調整や修理のことで、浄化槽の規模等により実施回数が定められていますので、県の登録を受けた業者に依頼してください。

○清掃 汚泥の引き抜きや、機器類の洗浄で、年一回以上の実施が必要です。市の許可を受けた業者に依頼してください。

浄化槽の維持管理の啓発について

市では、浄化槽の適切な維持管理の啓発のため、チラシの配布や浄化槽使用者等への訪問を実施します。

※留守の場合は、ポストにチラシを投かんする場合があります。

※お問い合わせは左記へ

★環境推進課 ☎1172
★環境産業課 ☎13331(内線2222)

10月18日(木)〜12月31日(月)は

不法投棄等防止強化期間です！

埼玉県では、不法投棄を撲滅するため、民間、市町村等と連携して、不法投棄監視の一斉パトロール、産業廃棄物運搬車両路上調査の実施など、不法投棄等防止の取り組みを集中的に実施します。

不法投棄を発見したら、左記へすぐに通報してください。
電話番号 ☎0120-053301-3884 (24時間受付。通話無料)

★埼玉県産業廃棄物指導課 ☎048-8330-3136

放置自転車クリーンキャンペーンを実施します

市では、10月1日(月)から31日(木)まで、放置自転車クリーンキャンペーンを実施します。路上などに放置された自転車は、歩行者や他の車両の通行を妨げ、交通事故の原因や非常時の緊急活動の妨害にもつながります。



みなさんが暮らしやすく安全な街にするために、自転車は必ず自転車駐車場等の適切な場所に止めましょう。キャンペーン期間に限らず、駅周辺や路上などの公共の場所に自転車及び原動機付自転車を放置した場合は、撤去します。

みなさんが暮らしやすく安全な街にするために、自転車は必ず自転車駐車場等の適切な場所に止めましょう。

『ルール守って明るく住マイル』〜違反建築なくそう運動を実施します〜

この運動は、安心・安全で快適な住まいづくり・街づくりの実現に向けて、埼玉県、市町及び埼玉建築士会が県下一斉に10月11日(木)から19日(金)まで行います。この一環として法令等の説明会や一斉公開建築パトロールを実施します。

建築に関する法令等の説明会
対象 埼玉県民、建築関係者、行政職員ほか
日時 10月17日(金) 午後2時〜4時
会場 市役所6階大会議室
内容 ・みどりと川の再生について
 ・埼玉県東日本大震災の記録
 ・定期報告制度について



・建築士事務所立入検査における指導状況ほか
 ※建築士による無料簡易耐震診断・無料建築相談会を同時開催します
 ※事前の予約は不要です。当日直接会場へお越しください。
一斉公開建築パトロール
日時 10月16日(木)
場所 市内一円

＊詳しくは、左記へお問い合わせください。

★埼玉県総合建築安全センター
 ☎048-533-1877
 6、市建築開発課 ☎114040

10月15日(月)〜21日(日)は「行政相談週間」です

総務大臣から委嘱された行政相談委員が行政相談所を開設し、みなさんからの相談をお待ちしています。国や県などの仕事について、苦情や要望をお持ちの人は、この機会をぜひご利用ください。

日時 10月18日(木) 午前10時〜午後3時(正午〜午後1時を除く)

会場 市役所1階101会議室

相談内容 福祉、道路、医療保険、年金など

※定例の相談は、毎月第3木曜日の午後1時から4時まで「行政相談」として実施していますので、ご利用ください。

紹介します

わがまちの行政相談委員

石田 祐寛 氏 ☎23415
 福島 教子 氏 ☎3060
 立花 勲 氏 ☎1373
 ★市民課 ☎1113

土地付建物を公売します

市では、市税の滞納処分によって差押えられた不動産を公売します。

公売は、県及び北部地域の市町と共同で行います。公売の手続きや詳細については、収納課(市役所1階)及び埼玉県本庄県税事務所にある「不動産共同公売広報」をご覧ください。(アットホーム及び市ホームページでも見ることが出来ます。)

入札日時 10月16日(火) 午後1時30分〜2時

入札場所 埼玉県熊谷地方庁舎4階大会議室

【物件】

所在地 東台4丁目1359番10、11(1359番10は持分4分の1)

土地面積 84・97㎡

建物面積 1階46・37㎡
2階23・18㎡

見積価額 2,500,000円

公売保証金 250,000円

★収納課 ☎1120

群馬県(榛名山)からのNHK総合テレビをご覧のみなさまへ

NHKでは、10月27日(土)早朝、群馬県向けのNHK総合テレビを関東地方向けの放送と区別して受信できるよう、群馬県側の地域識別信号を変更します。

この影響で、群馬県向けの放送を受信している一部のテレビで、この日からNHK総合が映らなくなる可能性があります。もし、映らなくなった場合は、リモコンで「チャンネル設定(初期スキャン)」を行うことで元通りご覧いただけるようになります。また、ブルーレイレコーダーなどの録画機は、NHK総合の録画予約がある場合、取り消してからもう一度録画予約を行う必要がありますので、あらかじめご了承ください。

※ご不明な点は、下記へお問い合わせください

★NHK北関東受信相談センター ☎ナビダイヤル0570-071-071(午前9時〜午後8時) IP電話などナビダイヤルでつながらない場合は050-3786-0071へ

お嫁さんにおいで!ふれあい農業体験ツアーを開催

市では、農業従事者の高齢化や後継者不足を解消するため、担い手となる農業後継者の育成確保に取り組んでいます。

今回、その一環として「ふれあい農業体験ツアー」を計画しました。このツアーは、青年農業者と独身女性が農業体験を通じて出会いの場を設けるもので、独身女性を募集しています。

日程 11月から平成25年2月までの間に全4回
 ※第1回目は11月18日(日)に開催予定です。

内容 農業体験(播種、管理、収穫)、料理教室ほか

対象 おおむね20歳から40歳未満の未婚の女性

参加費 3,000円(全4回分)

※第1回開催時に集金をします。

用意 運動靴、長靴、タオル、帽子、動きやすい服装

申込 10月31日(木)までに電話又は電子メール(☎nousei@city.honjo.lg.jp)に必要な事項(氏名、住所、年齢、電話番号)を明記のうえ下記へ

※電子メールの場合は、件名を「ふれあい農業体験ツアー」としてください。

★ふれあい農業体験ツアー実行委員会事務局(農政課内) ☎1177

◆◆空間放射線量・放射性物質測定結果のお知らせ◆◆

― 市内の空間放射線量測定結果 ―

市では、昨年の6月13日から市内13か所(すべての小学校の校庭)で放射線量の測定を行っています。※詳しい測定結果及び測定箇所は、市ホームページ又は自治防災課をご覧ください。

◎小学校校庭の測定結果(測定日:9月13日)

今回の測定結果は、0.036〜0.116μSv/h(マイクロシーベルト/時間)でした。

なお、測定値には自然から受ける放射線量が含まれています。測定値は、計測の時間帯や天候等に影響を受けることがあるため、あくまでも参考の数値となります。 ★自治防災課 ☎1184

― 市立保育所の給食等放射性物質測定結果 ―

市と本庄上里学校給食センターでは、提供した給食等の安全性を確認的に検証するため市立小中学校及び市立保育所を対象に「給食まるごと検査」を実施しています。9月第1週分(8月31日〜9月7日)、9月第2週分(9月8日〜14日)の放射性ヨウ素及び放射性セシウムは不検出でした。

★教育総務課 ☎1182、子育て支援課 ☎1128、本庄上里学校給食センター ☎2621

― 農畜産物の放射性物質測定結果 ―

埼玉県では、農畜産物等の放射性物質調査を実施しています。市内で採取したホンモロコ(採取日9月3・4・5・6、判明日9月12日)の放射性セシウムは、全て基準値を下回りました。

★農政課 ☎1177

でんどん広場

みなさんの情報交換の場
①=行事案内 ②=会員募集

本庄市茶道連合会 秋の茶会 ①

日時 10月14日(日)
午前10時～午後3時
会場 埼玉グランドホテル本庄
定員 250人
費用 2,000円(茶席3席分)
申込 当日直接会場へ
問い合わせ 鈴木 ☎3633

本庄市民ホールコンサートシリーズVol.2 ①

November Concert
～郷土の演奏者による～

日時 11月4日(日) 午後1時～3時
場所 市役所1階市民ホール
定員 300人
費用 無料(整理券有)
申込 当日直接会場へ
問い合わせ 片山 ☎090-1659-6964

公募第65回麓原展 ①

日時 11月2日(金)～4日(日)
午前9時～午後5時(4日(日)は、午後4時で終了)
場所 本庄西小学校体育館
費用 入場無料、出品手数料2,000円
問い合わせ 宮崎 ☎0881

ブーメラン竹とんぼ教室と流しそうめんを行いました

8月19日、本庄早稲田駅周辺地区まちづくり協議会の下部組織として活動している「本庄早稲田まちづくり活動勉強会」では、久下塚集落センターで初イベントとなる「ブーメラン竹とんぼ教室と流しそうめん」を行いました。

当日は、約50人が参加し、好みの色で飾り付けをした竹とんぼを作成し、公家塚公園で楽しく飛ばしました。

また、勉強会メンバーのみなさんが竹の伐採から台の作製まで行った「流しそうめん」は、子どもたちから保護者まで大好評でした。

今後、勉強会では違法ビラの除去作業や清掃活動、イベント開催等を地域のみなさんや企業と共同で行う予定です。



夏の流しそうめんはいいですね

でんどん広場は、既に市内の公的施設等で活動している団体のためのコーナーです。でんどん広場の掲載申し込みは、秘書広報課(☎0115)へお問い合わせください。



倉林 二三氏
(児玉町金屋)

倉林二三氏に瑞宝双光章

6月1日付で、元児玉町立金屋小学校長の倉林 二三氏に瑞宝双光章が授与されました。おめでとうございます。

祝百歳



吉田 久枝 さん
(栗崎)

めでたく100歳を迎えられた吉田久枝さん(大正元年9月5日生まれ)に、吉田市長からお祝いの「寿状」が贈られました。



郷土の偉人塙保己一の命日にあたる9月12日、セルディで「塙保己一遺徳顕彰祭」が開催されました。地元金屋小学校の児童をはじめ、多くの参加者がその遺徳をしのび、菊の花の献花を行いました。この日は、顕彰祭に先立ち、新墓所の竣工式も行われました。新墓所は、合わせて修復が行われた「塙先生百年祭記念碑」の隣に移転され、その周辺は記念公園として整備が進められています。

総検校塙保己一先生遺徳顕彰祭・新墓所竣工式



長峰墓地慰霊法要

大正12年9月1日に発生した関東大震災の混乱の中、流言飛語により、市内で八十余人の朝鮮人の尊い生命が奪われました。その犠牲者のご冥福を祈る慰霊追悼の式典が、9月1日に東台5丁目の長峰墓地で行われました。式典には、吉田市長をはじめ、関係団体の代表や市民のみなさんが多数出席しました。市仏教会の僧侶の読経に続



き、市長の慰霊の辞が述べられ、その後、出席者の焼香の列が続きました。

Happy Birthday

10月生まれのみな

すずき あいら 鈴木 愛良ちゃん(駅南1丁目)
<平成21年生まれ>

3歳のお誕生日おめでとう★いつもニコニコ元気いっばいの愛ちゃんが大好きだよ♡



たなか みみ 田中 美々ちゃん(児玉町上真下)
<平成22年生まれ>

2歳のお誕生日おめでとう♡いつも優しいみみちゃんにしてください!



★11月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。顔のはっきり写ったお子さんの写真、氏名、ふりがな、住所、生年月日、40字以内のコメント、保護者の氏名、連絡先を記入のうえ下記の宛先へ郵送又は直接持参してください。(応募多数の場合抽選) ※応募いただいた写真は返却できません。

しのはら 篠原 かなちゃん(栄2丁目)
<平成22年生まれ>

2歳おめでとう!おしゃべりが上手になったかな!これからたくさんお話してネ♡



やまだ か の 山田 花乃ちゃん(日の出2丁目)
<平成22年生まれ>

カノちゃん♡2歳おめでとう。これからもいっぱい遊ぼうね!マオ・コウキ・サナ



たじま りん 田島 凜ちゃん(児玉町児玉)
<平成22年生まれ>

2歳おめでとう。兄弟仲良く元気に大きくなってね。大好きだよ!



はっとり こうすけ 服部 康佑ちゃん(児玉町吉田林)
<平成23年生まれ>

甘えん坊のこうちゃん、1歳のお誕生日おめでとう。1日1日すくすく大きくなってね!



あて先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所秘書広報課広報広聴係 ☎01155 FAX08499 ※締め切りは10月15日(月)必着です。

人口問題を考える

日本の人口はこのまま少子化が進んで行くと、50年後には高齢者が全体の4割になり、急速な減少によって50年後には現在の3分の2、100年後には約3分の1、約4,300万人になるとの推計が専門機関から出ています。

この将来予測に、私は非常に危機感を持っています。何としても持続可能な日本にすべく、社会の縮小を大前提にしつつも、それを傍観せず、どうしたら起こりうる問題を未然に防ぎ、子孫にツケを残さず、より良い遺産を残せるか、これからの時代、国民の知恵と地道な努力が求められています。

最重要課題は出生率の上昇でしょう。適齢期の方々が結婚して子どもを産み育てやすくなるための環境整備が必要です。また、現在子どもを産み育て、2人目3人目を授かりたいという方々への支援が、実効性のある施策であると私は考えます。

一方、超高齢化社会に備えて、老若男女みんなが各々の

力を発揮して、共に支え合う安心の地域社会の仕組みを創り上げることも必要です。

さて本庄市も、残念ながらこのところ人口の減少が起きています。しかし、交通の便が良く安全な水や農産物に恵まれるなどの地理的優位性を持っているのですから、自然減は仕方ないとしても、人口の社会増を図りたいと考えます。例えば地震の際に揺れが少ない、空気も良く本庄に引越して健康を回復した方がいるなどのさまざまな事象を一度きちんと検証し、安全と安心をPRし、企業誘致や人口の定住化につなげたいと考えます。

国民の地道な営みによって、何とか50年後100年後も、安定し持続可能な日本社会を実現したいものです。そしてその中において本庄市も、その優位性を最大限発揮し、市民が積極的にまちづくりに参画し、だれもが憂いなく安全で安心して暮らせる、品格ある都市として50年後、100年後にも存続できるよう、市長として市民の皆さまと手を携えて頑張る参りたいと存じます。

本庄市長 吉田信解

催し

久々宇コスモス祭りを開催

久々宇コスモス会では、コスモス祭りを開催します。祭りが終了後には、コスモスの摘み取りができます。
 日時 10月20日(出) 正午～午後6時(雨天の場合は21日(日)に順延)
 会場 久々宇集落北側(備前堀橋手前)
 内容 民俗芸能(あづま音頭、民謡、カラオケ、小菊、農産物バザーほか)
 ★自治防災課 ☎1118

歩む会主催「秋のフリーマーケット」を開催

日時 10月20日(出) 午前11時～午後2時
 会場 本庄総合公園芝生広場
 内容 模擬店、障害者作業所作品、日用品、リサイクル品など
 ※地域の太鼓同好会による太鼓の競演もあります。
 「フリーマーケット」出店の応募を受け付けています
 1スペース 2m×2m
 費用 500円(管理手数料)
 ＊応募・お問い合わせは、山ばと作業所・山部 ☎27273へ

東北復興支援がんばろう日本「第27回児玉商工まつり」を開催

児玉地域の事業所が日頃のご愛顧に感謝して、みなさんによい品を安くご提供します。大抽選会やゲーム、八木節などいろいろな催しも行いますので、お誘い合わせのうえ、ぜひお出かけください。
 日時 10月21日(出) 午前10時～午後3時30分
 会場 児玉駅前通り
 ★児玉商工会 ☎1556

お知らせ

青年就農給付金(経営開始型)のご案内

今後の農業の維持・発展のため、国・県・市が連携し新規青年就農者を支援する就農総合支援事業として、就農直後の不安定な所得を確保する給付金を給付します。
 支援内容 年間150万円を最長5年間給付(75万円ずつ半年ごと)
 主な要件

- ① 就農時の年齢が45歳未満であること
 - ② 平成20年4月1日以降の就農であること
 - ③ 独立・自営就農であること(給付対象者名義で農地の所有権や利用権を有し生産物を出荷している等客観的に独立・自営就農していることと認められること) など
- ※詳しくは農林水産省ホームページ http://www.maff.go.jp/new_farmer/n_syunou/roudou.html をご覧ください。
 申込 10月31日(出)までに左記へ
 ★農政課 ☎1177

埼玉県勤労者向け融資制度のご案内

埼玉県では、勤労者のみなさんが必要とする資金の貸付を低利で行っています。

- 用途
- ・ 応急資金 入院費、被災復旧費など
 - ・ 子育て支援資金 出産費、託児費、産休育休時の減少する賃金の補填、義務教育修了後の教育費など
 - ・ 失業資金 再就職までの生活費など
- 融資限度額
- ・ 応急資金・子育て支援資金(育児) 100万円
 - ・ 子育て支援資金(教育) 200万円
 - ・ 失業資金 70～100万円
- 融資利率
- ・ 応急資金・子育て支援資金 1・9%(別途保証料0・7%)
 - ・ 失業資金 1・5%(別途保証料0・6%)
- 返済方法 元利均等月賦償還
 申込・審査 中央労働金庫県内各支店
 ★埼玉県勤労者福祉課 ☎048-83004518

精神保健相談・ひきこもり専門相談を実施

精神的な病気や悩みについては精神科医による相談、青年期のひきこもりについては臨床心理士による相談を実施しています。

- ① 精神保健相談
 日時 10月22日(月) 午後1時～
 - ② ひきこもり専門相談
 日時 10月12日(金)、11月9日(金) 午後1時30分～
- ※①②とも事前の予約が必要です。予約、お問い合わせは左記へ
 ★本庄保健所 ☎6481

平成25年版「埼玉県民手帳」を頒布します

サイズ 大型(14cm×8.5cm) 色 2種類(黒・グレイッシュブルー)
 価格 500円(税込)
 販売期間 10月18日(内)～12月21日(金)(完売次第終了)
 販売場所
 ・ 商工課(市役所4階)
 ・ 環境産業課(総合支所2階)
 ★商工課 ☎1175、環境産業課 ☎1331(内線233)

前原児童センター「ハッピー・ハロウィン」を開催

みんなで楽しいハロウィンをしましょう。
 日時 10月27日(出) 午後2時～
 対象 小学生
 定員 20人(先着順)
 費用 無料
 用意 なし
 申込 10月13日(出)から電話又は直接左記へ
 ★前原児童センター ☎209820



『日の出児童センターまつり』にお出かけください

工作やゲームをして楽しい時間を過ごしましょう。
 ※駐車場は本庄東公民館もご利用できます
 日時 10月20日(出) 午後2時～3時30分
 内容 バザー、ゲーム、お菓
 子つり、工作ほか
 対象 幼児・小学生
 定員 100人(先着順)
 参加費 無料

注意 袋(作ったもの等を持ち帰るのに使います。)

申込 10月9日(出)午前9時から電話又は直接左記へ
 ★日の出児童センター ☎20420
 日時 11月4日(出)
 開場 午後1時
 開会 午後1時30分
 会場 中央公民館
 内容
 ◎講演会
 講師 肥田 舜太郎 氏(95歳・被ばく者・医師)
 演題 「内部被ばくを生き抜くー広島から福島へ」
 ※サイン会を予定しています
 ◎中村忍ミニコンサート
 入場料 無料
 ※会場では、手話通訳があります。
 ＊お問い合わせは左記へ
 ★戦争と平和を考える市民のつどい実行委員会(本庄民主商工会内) ☎62655



第36回戦争と平和を考える市民のつどいを開催

老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎3696
 1日(月)・9日(火)・15日(月)・22日(月)・29日(月)・11月5日(月)
 余熱利用施設湯かっこの休館日 ☎8126
 1日(月)・9日(火)・15日(月)・22日(月)・29日(月)・11月5日(月)
 ボートレース戸田(埼玉県都市競艇組合主催)開催日程
 11日(木)～15日(月)
 ※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

今月の納税納付[納期限:10月31日(出)]
 ・市県民税 3期 ・国民健康保険税 4期
 ・介護保険料 4期 ・後期高齢者医療保険料 4期
 -市税夜間収納窓口のお知らせ-
 日時 10月5日(出)・11月5日(月) 午後5時15分～7時
 場所 ・市役所1階 収納課 ☎1120
 ・総合支所1階 市民福祉課税務係 ☎1331(内線322)
 ※市役所へお越しの際は庁舎東側の夜間休日受付通用口を、総合支所へお越しの際は正面玄関をご利用ください。

「愛犬のしつけ方教室」を開催

犬に関する法令や適正な飼育方法を学び、家族の一員として暮らせるよう犬のしつけ方教室を開催します。

①講習「法令、犬の習性、行動、しつけ方、問題行動について」

日時 11月6日(火) 午後1時30分～3時30分
定員 30人(先着順)

②実技「基本的なトレーニング」

日時 11月9日(金)・13日(火)・20日(火)・27日(火) 午後1時30分～3時30分
定員 5人(先着順)

対象 生後6か月以上1年未満の愛犬と飼い主(これから犬を飼う予定の人も参加できます。)

※講習参加者は①のみ、実技参加者は①と②への参加(全5回)となります。

会場 本庄保健所
参加費 無料
*申し込み・お問い合わせは左記へ

★本庄保健所 ☎06481

県立熊谷特別支援学校第45回夢祭を開催

『大空にはばたけ明日の夢に向かって』をテーマに、小学部1年生から高等部3年生までの全校児童生徒が力を合わせ、夢祭を盛り上げていくと準備しています。

子どもたちの元気で明るい笑顔とがんばっている姿をぜひご覧ください。

日時 11月10日(土) 午前9時30分～午後2時30分

内容 作品展示、ステージ発表、学年又はグループでの催し物、高等部作業学習の製品販売

お問い合わせは左記へ
★埼玉県立熊谷特別支援学校 ☎048-5321-3689

募集

県立熊谷高等技術専門学校平成25年4月入校生を募集

熊谷高等技術専門学校では、2年コースの入校生を募集します。就職に必要な知識や技能を習得するための実技を中心とした職業訓練を実施しています。

募集科目 建築科、自動車整備科

対象 おおむね30歳までの求職者(自動車整備科は、高等学校卒業(見込みを含む)以上)

定員 建築科20人、自動車整備科25人
備考 25人

選考方法 筆記試験(国語・数学)、面接試験

合格発表 11月8日(木)
申込 10月29日(月)までに直接左記へ

※施設見学は随時受け付けています。
★熊谷高等技術専門学校 ☎048-5321-6559

「音訳ボランティア養成講座」参加者を募集

声の広報をご存じですか? 視覚障害を持つ人たちのために、毎月の広報を音声でお届けするものです。

「あなたの声を誰かのために」音訳ボランティアと一緒に始めてみませんか。

日時 11月7日から12月5日までの毎週水曜日 全5回 午後1時30分～3時30分
会場 中央公民館

スポーツ

本庄市レクリエーション協会主催「歩くつ会市民大会」を開催

日時 10月21日(日)(小雨決行)
受付・出発 午前10時
集合場所 市民プラザ跡地コース
市民プラザ跡地コース
庄フラワーパーク

参加資格 市内在住・在勤者
参加費 無料
用意 雨具、水筒等
※申し込みは不要です。当日直接集合場所へお越しください。

*お問い合わせは、歩くつ会 井上 ☎0778)へ

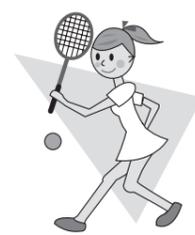
日時

・一般の部 11月4日(日)
・中学生の部 11月11日(日)

受付 午前8時30分
会場 若泉運動公園テニスコート

参加資格 市内在住・在勤・在学者及び連盟加盟クラブ所属のクラブ員

参加費 (1チーム) 中学生・高校生 無料



会長杯争奪市民インディアカ力大会を開催

職場の仲間や友人でチームを作り、インディアカに挑戦してみませんか。

日時 11月11日(日)
受付 午前9時
開始 午前9時30分
会場 市民体育館

参加資格 女子チーム又は混合チーム

参加費 1,000円
申込 10月31日(火)午後7時30分から、市民体育館で組み合わせ抽選会を行います。

参加希望チームは参加費を持参のうえ、抽選会に出席してください。
*お問い合わせは、インディアカ協会・新井 ☎04880)へ

本庄市体育協会主催「市民弓道大会」を開催

日時 11月10日(土)
・高校生の部 午前9時
・一般の部 午後1時
受付 午前8時30分
会場 弓道場

参加資格 市内在住・東北各高校・東北各弓道連盟の招待選手

種目 ・近的一般(三段以下の部、四段以上の部)
・近的高校(男子、女子の部)

参加費 無料
*申し込み・お問い合わせは左記へ(当日会場でも申し込みできます。)

★弓道連盟・岡芹 ☎06744



本庄市体育協会主催「市民ゴルフ大会」を開催

日時 11月14日(火)
受付 午前7時10分
会場 上里ゴルフ場

参加資格 市内在住・在勤・在学者
定員 120人

※声の広報(録音テープ)の貸し出しは、図書館本館・秘書広報課へ。また、ホームページでも聴くことができます。★秘書広報課 ☎1155

第13回さいたま緑のトラスト写真コンクール作品を募集

県内のトラスト保全地などで撮影した思い出の写真を集めます。

作品テーマ ①トラスト保全地の部(県内のトラスト保全地12箇所)
②身近な緑の部(県内の屋敷林など身近にある緑)

③渡良瀬遊水地の部(ラムサール条約湿地登録記念)

規格 カラー写真(キャビネ判又は2L判)
応募方法 12月10日(月)までに直接又は郵送で左記へ(当日消印有効。所定の申込書あり。)

応募先 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県みどり再生課緑地保全・自然再生担当
*お問い合わせは左記へ
★埼玉県みどり再生課 ☎048-8330-3150

本庄市体育協会主催「市民バレーボール大会」を開催

日時 11月18日(日)
受付 午前9時
会場 シルクドーム

種目 9人制男子・女子の部
参加資格 市内在住・在勤の社会人で構成するチーム

参加費 (1チーム) 3,000円
一般 1,500円
連盟加盟チーム

申込 10月28日(日)までにバレーボール連盟事務局・戸森 ☎01375)へ



祝「笑う看持人物植輪」
3体がフランスはバリの「笑いの日本美術史」展に出演!! 記念「武州本庄はにわ煎餅」
3入1袋を特別無料プレゼント!!
点線の部分をせきね本店へお持ち下さい。(コピー不可)
※有効期限2012年10/30(火)まで
10月の定休日 10/3(水)、10/11(木)、10/17(水)、10/24(水)、10/31(水)
TEL: 0495-22-2315 FAX: 0495-22-2321

私たちの思いは「地域の未来」です。
62店舗のネットワーク
しのめ信用金庫
本庄支店: 本庄市駅南 1-13-10 TEL: 0495-21-2222

本格中国料理なら是非当店へ!!
宴会予約も承っております。
人数・ご予算等、ご相談に応じます。
飲み放題等もごさいます。
中国料理 寿飯
水曜定休 ☎0495 (23)1858

生活クラブ生協のイベントに遊びにきませんか?
① 10/6(土)「食品の裏側」講演: 安部司氏
会場: 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター
時間: 13:00~15:00 入場料: 500円
② 埼玉グランドホテル本庄とのコラボランチ開催中!
<生協の牛乳とチョコレートを使ったデザート>
会場: ホテル洋食レストラン「プロフェット」
ホテル中華レストラン「孔雀楼」
時間: 11:30~14:00 料金: 1,000円~
お問い合わせ・お申込みは...本庄支部長: 田邊晶子まで
生活クラブ生協埼玉 電話: 080-5466-5735

公民館

◎開催場所の記載がないものは、主催公民館が会場です。申し込みはいずれも午前8時30分からです。

中央公民館 ☎27698

◆11月のパソコン無料開放日
初級者でパソコンを練習したい人は、お気軽にご利用ください。事前の申し込みは不要です。当日直接公民館へ。

開放日 毎週火・金曜日

※ただし、23日(祝)、27日(祝)は開放をお休みします。

時間 午前9時～正午、午後1時～4時

※ボランティアの指導者が常駐し、初級者レベルの内容であれば対応します。

◆本庄歴史講座

日時 10月17日(火)・24日(水)・31日(火) 全3回 午前10時～正午

講師

柴崎 起三雄 先生
長谷川 勇 先生

内容

・豪商戸谷半兵衛とその周辺
・中山道を通った人々
・新撰組と本庄
定員 30人(先着順)

費用 無料
申込 10月9日(火)から電話又は直接公民館へ

◆近代文学講座「明治編・樋口一葉」

日時 10月22日から11月26日までの毎週月曜日(10月29日を除く) 全5回 午後2時～3時30分

講師

風間 益人 先生(早稲田大学本庄高等学院非常勤講師)

内容 明治の女性が描かれた「わかれ道」「裏紫」を読む

定員 40人(先着順)
費用 無料
申込 10月11日(木)から電話又は直接公民館へ

◆中・高年の健康づくり教室「トリム体操」

日時 10月18日(木)・25日(木) 全2回 午前10時～正午

講師

阿佐美 浩子 先生
内容 ラジオ体操・ウォーキング・レクダンス・ストレッチ(筋力アップ)

定員 30人(先着順)

用意 室内用運動靴、スポーツタオル、飲み物

費用 無料

申込 10月10日(火)から電話又は直接公民館へ

本庄東公民館 ☎3404

◆珈琲道入門教室

日時 (どちらか1回を選択) 1回目 10月31日(木) 2回目 11月30日(金) 午後2時～3時30分

講師

中村 清美 先生
内容 普段愛飲している珈琲について改めて基礎を学ぶ

定員 各10人(先着順)

費用 500円

用意 筆記用具、コーヒーカップ、ティースプーン

申込 10月10日(火)から電話又は直接公民館へ



◆塩麹漬け教室

日時 11月7日(火) 午後1時30分～3時30分

講師

中澤 弘子 先生
内容 無添加でおいしく、3日で食べられる簡単塩麹漬けを作る

定員 25人(先着順)

費用 1,500円

用意 筆記用具、手拭きタオル

申込 10月16日(火)から電話又は直接公民館へ

は直接公民館へ

◆飾り巻き寿司教室

日時 10月30日(火) 午前9時30分～正午

講師

市食生活改善推進員

定員 15人(先着順)

費用 500円

用意 エプロン、三角巾、手拭きタオル、持ち帰り容器

申込 10月10日(火)から電話又は直接公民館へ

本庄西公民館 ☎8786

◆木目込み人形づくり教室

日時 11月5日(月)・12日(月)・19日(月) 全3回 午前9時30分～11時30分

講師

青木 玲子 先生
内容 平成25年の干支・巳の創作

定員 10人(先着順)

費用 2,800円

用意 カッター、はさみ、エプロン

申込 10月23日(火)から電話又は直接公民館へ



ペットのふん 捨て逃げ禁止!!



ふんの片づけは 飼い主の責任です。必ず持ち帰りましょう。

振り込め詐欺被害防止「キーワード」

◎「携帯電話の番号が変わったよ」

◎「カード預かります」

は振り込め詐欺です。会話の中でこの言葉が出たら要注意!



◆本庄歴史散歩講座

日時 10月30日(火) 午前9時30分～正午

講師 文化財保護課職員

内容 中山道を遊歩しながら周辺の寺社、史跡、文化財を訪ねて本庄の歴史を学ぶ

定員 15人(先着順)

集合場所 市役所1階市民ホール

用意 帽子、タオル、筆記用具

費用 1,000円(保険料)

申込 10月17日(火)から電話又は直接公民館へ

本庄公民館 ☎27383

◆七宝焼教室

日時 10月23日(火)・30日(火) 全2回 午前9時30分～11時30分

講師 本庄公民館七宝焼クラブのみなさん

内容 七宝焼きでアクセサリーやペンダントを作製

定員 15人(先着順)

費用 1,200円

申込 10月10日(火)から電話又は直接公民館へ

◆第48回本庄市民短歌コンクール作品募集

対象 小学4年生以上

主催 本庄公民館、本庄短歌会

作品 1人2首(未発表作品)

応募方法 郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入(小・中学生は学校名・学年も記入のうえ左記へ郵送、ファックス又は直接持参)

※応募用紙は各公民館にあります。(任意の用紙でも可)

応募先 〒367-0021 本庄市東台5-2-33 本庄公民館(☎27383)

応募締切(必着) 小・中学生 10月19日(金) 一般 10月26日(金)

※12月15日(土)午後1時30分から本庄公民館で成績発表会を開催する予定です。入賞者には賞状・記念品を授与します。

本庄南公民館 ☎28785

◆本庄南公民館クラブ活動発表会

日時 10月27日(土) 午前9時～午後8時、28日(日) 午前9時～午後2時

実演発表 合唱、カラオケ、箏、新日本舞踊、紅茶、ゲートボール

展示発表 木目込み人形、篆刻、水彩画、陶芸、絵手紙、編み物、ちぎり絵、着物着付、ひょうたん

文書発表 料理、卓球、社交ダンス、ヨーガ、囲碁、着

物着付

※チャリティーバザーもあります。

◆木目込み人形づくり教室

日時 11月28日から12月19日までの毎週水曜日 全4回 午前9時30分～正午

講師 戸谷 節子 先生

内容 平成25年の干支・巳の創作

定員 12人(先着順)

費用 3,300円

用意 エプロン、小ばさみ、筆記用具

申込 10月29日(月)から電話又は直接公民館へ

藤田公民館 ☎22332

◆着物リフォーム教室

日時 10月18日(木)・25日(木) 全2回 午後1時30分～3時30分

講師 横倉 恵子 先生

内容 思い出の着物や、着なくなった着物を洋服にリフォームする

※見本が公民館にあります。

定員 12人(先着順)

費用 無料

用意 リフォームしたい着物(ほついたもの)、裁縫道具(50cmものさし(持っている人)、型紙用紙(カレンダーや障子紙等)、筆記用具)

申込 10月9日(火)から電話又は直接公民館へ

◆うたごえ広場

日時 10月25日(木)・11月1日(木) 全2回 午前10時～11時30分

講師 尾高 かおる 先生

内容 懐かしい歌、よく口ずさんだ歌を楽しく歌う

定員 30人(先着順)

費用 無料

申込 10月11日(木)から電話又は直接公民館へ



◆健康体操教室「3B」

日時 11月6日から27日までの毎週火曜日 全4回 午後1時30分～3時

講師 岩崎 禮子 先生

内容 音楽に合わせて、楽しく体を動かす健康体操

定員 15人(先着順)

費用 無料

申込 10月11日(木)から電話又は直接公民館へ

旭公民館 ☎5940

◆パッチワークキルト教室

日時 11月15日から12月6日までの毎週木曜日 全4回 午前10時～正午

講師 梶田 晴美 先生

内容 ビーズや刺繍を加えたクリスマスブーツの作製

定員 14人(先着順)

費用 3,000円(材料費)

用意 はさみ(紙用、布用の2種類)、定規(50cmと30cmの2本)、2B鉛筆、裁縫箱(持っている人)

申込 10月18日(木)から電話又は直接公民館へ

「手公民館」 ☎242288

◆秋の味覚を楽しむ料理教室
 日時 10月30日(火) 午前9時30分～午後0時30分
 講師 森谷 典子 先生
 定員 12人(先着順)
 費用 4000円
 用意 エプロン、三角巾、持ち帰り容器、タオル、筆記用具
 申込 10月9日(火)から電話又は直接公民館へ
 (は直接公民館へ)

◆フラダンス体験教室(初心者大歓迎)

日時 11月13日(火)・20日(火) 全2回 午後1時30分～3時
 講師 川口 明美 先生
 内容 ハワイアンの曲に合わせて、優しくフラダンスを踊る
 定員 15人(先着順)
 費用 無料
 用意 運動する服装、タオル、靴下、飲み物
 申込 10月16日(火)から電話又は直接公民館へ

北泉公民館 ☎242484

◆初心者日本画教室
 日時 10月31日(水)・11月7日(水) 全2回 午後1時30分～3時30分

講師 星野 邦男 先生

内容 秋の草花を題材に日本の初歩を学ぶ
 定員 10人(先着順)
 費用 無料
 用意 水彩画用具一式、5号のスケッチブック、Bの鉛筆
 申込 10月16日(火)から電話又は直接公民館へ
 ◆北泉公民館クラブ活動発表会
 日時 10月20日(土)・21日(日) 午前9時30分～午後4時(21日(日)は午後3時まで)
 実演 カラオケ、太正琴、日舞、囲碁
 展示 パッチワーク、紙粘土、書道、編み物、フランス刺繍、ちぎり絵、木目込み人形、ビーズ、寄せ植え、絵手紙、水墨画

児玉中央公民館(セルディ内) ☎248851

◆旬の食材を使った料理教室
 日時 10月23日(火) 午前10時～正午
 場所 児玉保健センター
 講師 市食生活協議会児玉支部
 内容 きのこと、さつまいも等を使った料理を作る
 定員 16人(先着順)

費用 500円(材料代)

用意 エプロン、三角巾、室内履き又はスリッパ
 申込 10月16日(火)から電話又は直接公民館へ
 ◆羊毛フェルト教室
 日時 10月24日(水) 午後1時30分～3時30分
 講師 青木 京子 先生
 内容 羊毛フェルトでかわいいハロウィンの小物を作製
 定員 20人(先着順)
 費用 1,500円(材料代)
 申込 10月10日(水)から電話又は直接公民館へ



◆腰痛・肩こり解消体操教室

日時 11月7日(水)・14日(水) 全2回 午前10時～11時30分
 講師 栗田 美紀 先生
 定員 30人(先着順)
 費用 無料
 用意 運動する服装、飲み物、ヨガマット又は大判バスタオル、フェイスタオル
 申込 10月24日(水)から電話又は直接公民館へ

◆月釜茶会

日時 10月14日(日) 午後1時～4時
 費用 500円(茶・菓子代)
 児玉公民館 ☎24789

◆パソコン教室

日時 11月2日から30日まで 毎週金曜日(23日(水)を除く) 全4回 午前9時30分～11時30分
 場所 児玉公民館別館
 講師 東 禎章 先生
 内容 パソコンで年賀状とカレンダーを作製
 定員 10人(先着順)
 費用 1,000円(テキスト代)
 用意 筆記用具
 申込 10月19日(金)から電話又は直接公民館へ(火・水・金・土のみ連絡可)

◆絵手紙教室

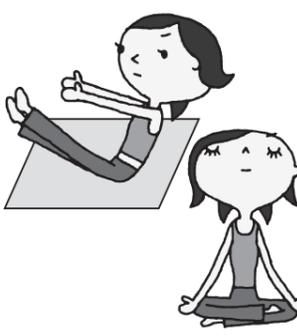
日時 11月9日(金)・16日(金) 全2回 午後1時30分～3時30分
 講師 前田 京子 先生
 内容 絵手紙で年賀状を作製
 定員 15人(先着順)
 費用 600円(材料代)
 用意 白い平皿2枚(直径10cm位)、筆(細・中)各1本、書道用の下敷き、古いタオル1枚、水入れ(広口)

の物)

申込 10月26日(金)から電話又は直接公民館へ(火・水・金・土のみ連絡可)
 共和公民館 ☎240337

◆シエイプアップ・ヨガ教室

日時(どちらか1回を選択)
 第1回目 10月20日(土) 午前10時～11時
 第2回目 10月30日(火) 午前10時～11時
 講師 SOUKO 先生(P.T.C.W認定ヨガインストラクター)
 内容 背骨の矯正や肩こり腰痛解消のヨガ
 定員 各12人(先着順)
 費用 無料
 用意 運動する服装、バスタオル又はヨガマット、フェイスタオル、飲み物
 申込 10月12日(金)から電話又は直接公民館へ(火・水・金・土のみ連絡可)



図書館だより
 本館 ☎3746
 児玉分館 ☎1783
 開館時間/午前9時30分～午後6時15分
 休館日/毎週月曜日
 2日(火) (館内整理日)
 9日(火) (振替休館日)
 31日(水) (館内整理日)
 ホームページアドレス
 http://www.lib.honjo.saitama.jp/

たのしいおはなし会

★本館
 日時 10月13日(日) 午前11時～11時30分、10月27日(土) 午後2時～2時30分
 会場 本館1階児童室
 内容 「チャレンジスポーツ」をテーマとした絵本や紙芝居
 協力 「よみきかせサークル 本庄ほんの会」のみなさん
 ★児玉分館
 日時 10月13日(日) 午前11時～11時30分
 会場 親子よみきかせ「コーナー」
 内容 「おいしい秋」をテーマとしたおはなし
 協力 「こだまお話し」のみなさん
 「語りの会言依」のみなさん

日時 10月13日(日) 午後2時～

会場 本館2階視聴覚室
 内容 こどもにんぎょう劇場「二びぎのやぎのからがらどん」「ブレーメンの音楽隊」ほか
 定員 80人(当日先着順)

絵本とわらべうたの おはなし会(本館)

日時 10月4日(水)・11月1日(水) 午前11時～11時30分
 会場 本館1階児童室ブックスタートコーナー
 対象 保育園・幼稚園入園前のお子さんと保護者
 内容 絵本の読み聞かせやわらべうたなど
 新着図書案内(本館)
 ★今月の一般図書
 芭蕉の杖跡 おくのほそ道 新紀行 森村誠一 著
 名画の食卓を読み解く 大原千晴 著



★今月の児童図書
 イソップ物語 いまいあやの文・絵
 はたけのとこだち 田島征二 著

もりのおるすばん 丸山陽子 著
 新着図書案内(児玉分館)
 ★今月の一般図書
 涙めし 松岡弘一 著

「秋の図書館まつり」を開催します

読書の秋です。今年もふるさと本庄を身近に感じていただけるイベントを開催しますので、ぜひ図書館へ足を運んでください。
 企画展「埼玉文芸賞と本庄」
 埼玉県では、県内における文芸活動の振興を図るため、昭和44年に埼玉文芸賞を創設し、文芸各部門の創作活動において、特に優れた作品を顕彰しており、本庄にゆかりのある人も受賞されています。今回は、その受賞作品を展示します。

期間 10月12日(金)～21日(日)
 会場 本館2階ホール
 内容 埼玉文芸賞受賞作品 松本鶴雄・高橋秀一郎・宮崎鉄郎・船戸鏡聖・松崎移翠・北畑光男)を写真やパネルで紹介
 協力 本庄市読書会連絡協議会

昨日の蒼空、明日の銀翼 菅野ユウキ 著
 ヒマラヤの風にとって 吉村達也 著
 ★今月の児童図書
 カビのふしぎ 伊沢尚子 著

朗読の会

朗読をいっしょに楽しみませんか。お気軽にご参加ください。
 日時 10月20日(土) 午後1時～
 会場 本館2階視聴覚室
 内容 「北畑光男 詩の世界」
 「本庄の風土と詩・小説」
 埼玉文芸賞受賞作を中心に、※大人向けの内容です。
 協力 図書館朗読の会「ラ・ヴ・リ」のみなさん

文芸講演会
 日時 10月20日(土) 午後2時～3時
 会場 図書館本館3階第2読書室
 講師 北畑 光男 氏

講師プロフィール
 1946年(昭和21年)岩手県生まれ。酪農学園大学卒。「歷程」「撃竹」同人。村上昭夫研究「雁の声」主宰。1992年に詩集『救済まで』で富田砕花賞、2004年に詩集『文明ののど』で埼玉文芸賞、2007年に詩集『死はふりつもるか』で埼玉詩人賞、2012年に詩集『北の蜻蛉』で丸山薫賞を受賞。前・日本現代詩人会理事、前・埼玉詩人会理事、日本文藝家協会会員、H氏賞選考委員等を歴任。
 いしかりがわ 松村昭作
 もっといろいろばあ 新井 洋行 作

演題 「孤独の力」～詩人の作品をとおして～
 共催 本庄市読書会連絡協議会



市民相談・県民相談

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ		
行政	10月18日(休) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	市民課 ☎1113 ☎1112 ☎1110		
法律	10月3日(休)・10日(休)・17日(休)・24日(休) 午後1時～4時 ◎11月の相談日				
	弁護士による相談 11月7日(休)・14日(休) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)				
司法書士による相談 11月28日(休) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)					
労働法律	11月21日(休) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)				
不動産	10月12日(金) 午後1時～4時 定員=6人(先着順) 相談員=宅地建物取引業本庄支部無料相談員			※各種相談は予約制 ※11月の相談予約は、10月22日(月)から受付開始 (受付開始日は電話予約のみ)	
年金	10月11日(休)・11月8日(休) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士				
税務	10月9日(休)・11月13日(休) 午後1時～4時 相談員=税理士				
消費生活	毎週月・水・木曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分			市役所4階 商工課	商工課 ☎1175
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分			上里町役場2階 産業振興課	☎1232
人権	10月9日(休) 午後1時～4時	総合支所2階 研修室	人権推進課 ☎1159		
	10月23日(休) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室			
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎1129 (家庭児童相談室)		
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎4287		
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員(臨床心理士) ☎7337		
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎8976へ	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎2755		
	10月15日(月)・11月5日(月) 午後1時～4時	総合支所2階 研修室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎1237		
結婚	毎週水曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎8976へ	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎2755		
介護の悩み	10月12日(金)・26日(金) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎8976へ				
県民相談	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時 相談員=県民相談員	北部地域振興センター (熊谷地方庁舎1階)	北部地域振興センター ☎048-522-6506		
	法律 ※予約制			毎月第1・3・4水曜日(休日の場合は翌日に振替) 午後1時～4時 相談員=弁護士	

障害者生活支援センター「さわやか」 ☎5620 FAX5640

相談名	日時	会場	相談名	日時	会場
同じ障害がある人による相談	肢体不自由	随時受付	絵手紙教室	10月27日(土) 午前9時30分～11時30分	障害者生活支援センター
	視覚障害	事前受付			
パソコン教室	毎週木曜日 午後1時30分～3時30分	障害者生活支援センター	もの作りクラブ	10月26日(金) 午後1時30分～3時30分	勤労青少年ホーム
ポッチャ練習会(身体障害者のためのスポーツ)	10月24日(休) 午後1時30分～3時30分		エコーピア	理学療法士による相談(身体障害のある人)	



子育て支援のお知らせ(10月～11月上旬)

★前原児童センター ☎9820
★日の出児童センター ☎0420

乳幼児の親子が交流する広場を開催しています。また、下表の日程で、親子でふれあうあそびの講座なども行います。お気軽にお越しください。事前の申し込みは不要です。

日時 毎週月・水・金曜日 午前9時～午後2時(祝日を除く)
場所 前原児童センター・日の出児童センター・児玉保健センター2階集団指導室

「つどいの広場」及び「子育てサロン」のお問い合わせは、各会場の児童センター(「児玉つどいの広場」は前原児童センター)へ

○「つどいの広場」

日程	前原つどいの広場「前原ルンタイム」午前10時～11時	日の出つどいの広場「ひよっこニコニコタイム」午前10時30分～11時30分	児玉つどいの広場「児玉ワクワクタイム」午前10時～11時
10月3日(休)	くだもの狩りごっこ	本庄子育てネットの「ママサロン」	的あてで遊ぼう
10月10日(休)	おはなし広場「てんとうむし」	作って遊ぼう	誕生会
10月17日(休)	親子体操(講師:立石明子先生)	誕生会	本庄子育てネットの「ママサロン」
10月24日(休)	誕生会と「うたのミニミニこんさーと」	リトミック(講師:小川豊子先生)	おはなし広場「てんとうむし」
10月31日(休)	音楽劇「おおきなかぶ」	七五三のあめ袋を作ろう	くだもの狩りごっこをしよう
11月7日(休)	おはなし広場「てんとうむし」	本庄子育てネットの「ママサロン」	みの虫を作ろう

※本庄子育てネットの「ママサロン」は、10月2日(休)・9日(休)・16日(休)・23日(休)・11月6日(休)・13日(休)にも子育て支援センター(いずみ保育所内・☎4891)で開催されます。時間は午前10時30分から11時30分です。※月・金曜日の「つどいの広場」の内容と「児童センターだより」は、市ホームページでご覧になれます。

○子育てサロン(子育て支援講座「ゆうゆう」)

日程	内容	会場
10月5日(金)	絵本と友だち	前原児童センター
10月15日(月)	絵本と友だち	日の出児童センター
10月22日(月)	絵本と友だち	児玉つどいの広場
11月9日(金)	ミニ運動会	前原児童センター

時間 午前10時～11時30分

協力 子育て応援団「本庄びすけっと」のみなさん

※お気軽にお越しください。事前の申し込みは不要です。

～3Rでもっとごみを減らそう!～

エコ生活の合言葉、3R(スリーアール)は、ちょっとした心がけで今日から始められます。資源循環型のまちづくりを目指し、ごみの減量と資源化の推進にご協力ください。※「3R」についてはP11をご覧ください。



環境推進課 ☎1172
環境産業課 ☎1331(内線232)

集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

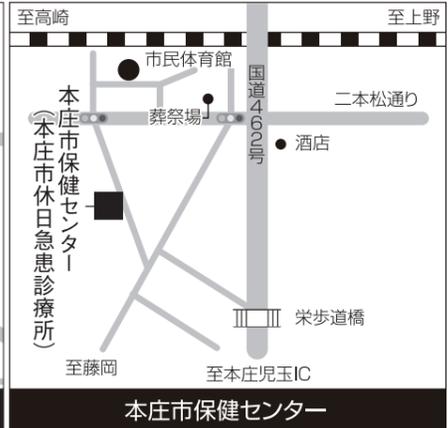
日程	時間	回収場所等	問い合わせ
10月7日(日)	午前9時～11時	総合支所	ハートtoハート ☎9300 (佐久間さんち)
11月4日(日)		市役所	
10月21日(日)	午前9時～11時	市民プラザ跡地	佐久間さんち ☎9300
10月13日(土)	午後1時～3時	本庄南公民館	
10月17日(木)	午前9時～11時	就労継続支援B型事業所「佐久間さんち」(本庄高校北側)	ポノポノ ☎2195
	随時受付		

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

みんなの けんこうガイド



★本庄市保健センター ☎ 2003
※お問い合わせは、午前8時30分
からです。



※児玉保健センターは検診などを行う事業を除いて職員が不在です。お問い合わせは本庄市保健センターへ

●育児相談・学級 【会場】本庄市保健センター

相談・学級	内容	日時	申込
すくすく相談	身長・体重の計測、育児・栄養相談	10月25日(木)・11月22日(木) 午前9時30分～11時 ※11月22日(木)は、児玉保健センターで実施。	定員あり。 各実施月の1日から本庄市保健センターへ (※電話による育児相談は随時受け付けています。)
母乳相談	母乳に関する相談	10月25日(木) 午前9時30分～11時	
おや親タマゴ	マタニティエクササイズ	11月7日(木) 午前10時～正午	定員あり (随時受付)
	母乳・沐浴	11月17日(土) 午前9時30分～正午	
	食事	11月30日(金) 午前9時30分～正午	

未来の健康のためのがん検診

～自分のため、大切な人のため定期的に検診を受けましょう～

子宮頸がん・乳がん検診

対象者には今年の5月に無料クーポン券を郵送しました。検診を受ける際には、無料クーポン券と同封の文書を確認してから、検診を受けてください。

①子宮頸がん検診

対象 平成25年4月1日までに、21・26・31・36・41歳になる女性

②乳がん検診

対象 平成25年4月1日までに、41・46・51・56・61歳になる女性

《①②共通》

有効期限 平成25年3月30日(日)まで
※対象者で無料クーポン券が届いていない場合は、本庄市保健センターまでお問い合わせください。

大腸がん検診

近年、大腸がんになる人が増加しています。健康を保つためにも、年に1度は、大腸がん検診を受けましょう。

①大腸がん検診を希望する人
平成25年3月22日(金)までに申し込んで検査キットを受け取ってください。

対象 40歳以上

検診内容 便潜血検査(便を2日間採り、指定医療機関へ提出)

用意 受診券(持っていない場合は本庄市保健センターまでお問い合わせください)

料金 600円
※70歳以上、市民税非課税世帯、生活保護世帯の人及び今年度に41・46・51・56・61歳になる人(無料クーポン券を5月に郵送)は無料。

申込 直接、本庄市保健センター又は市民福祉課(総合支所1階)へ(土・日・休日を除く)
※検診は年度内に1人1回のみの受診となります。

②今年度大腸がん検診を申し込んで検査キットを持っている人
検査キットに便をとり、指定医療機関(検査キットと同封の通知に一覧あり)へ提出

してください。提出しない場合でも費用は返金できませんので、ご注意ください。

肺がん・結核検診

事前の予約は不要です。当日直接会場へお越しください。

①児玉保健センター会場

日程 11月1日(木)

②本庄市保健センター会場
日程 11月6日(火)・7日(水)

受付時間 午前9時～10時、午後1時～2時

対象 40歳以上
検診内容 胸部レントゲン撮影、肺がんの喀痰検査(必要な人のみ)

料金 250円(喀痰検査が必要な人は、別途450円)
用意 受診券(持っていない場合は本庄市保健センターまでお問い合わせください)

※70歳以上、市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は無料



休日急患の診療

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所(日曜・祝日開設)
(本庄市保健センター内 ☎ 3322)

診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時

診療科目 内科系疾患

※健康保険証を持参してください。

●在宅当番医療機関

診療は午前中のみです。当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

10月7日(日)	関根内科外科医院	神川町新里	☎ 7667
10月8日(祝)	はにぼんクリニック(関根外科医院)	東台4丁目	☎ 3596
10月14日(日)	千田医院	美里町根木	☎ 0041
10月21日(日)	高橋外科整形外科	千代田1丁目	☎ 6211
10月28日(日)	高山整形外科	見福2丁目	☎ 3245
11月3日(祝)	昭和産婦人科	駅南1丁目	☎ 2025
11月4日(日)	田所医院	けや木1丁目	☎ 3445

ご利用ください! 小児救急電話相談「#8000」

休日や夜間のお子さんの急病時にご利用ください。県内であれば、プッシュ回線の電話や携帯電話から「#8000」を押すとつながります。

(相談料無料・通話料利用者負担)

受付時間

・月曜日～土曜日 午後7時～翌日午前7時

・日曜日、祝日、年末年始 午前9時～翌日午前7時

★119番は、緊急時(火災やけが人など)の受付専用電話番号です。夜間など、時間外に診療可能な病院については、児玉郡市広域消防本部指令課(☎ 1119)でご案内していますので、ご利用ください。ただし、診療科目によっては、県外や児玉郡市以外の病院をご案内する場合があります。

あたたかい愛の心で「献血」にご協力ください

①本庄市役所会場
日時 10月15日(木) 午前9時30分～11時30分、午後0時30分～4時

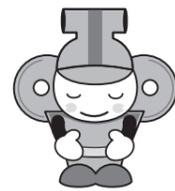
②アヒタ本庄店会場

日時 10月28日(日) 午前10時～正午、午後1時～4時

《①②共通》

対象 16歳から69歳までの人(ただし、65歳から69歳までの人は、60歳から64歳までの間に献血をしたことがある人に限ります。)

※疾病や服薬などにより、献血できない場合があります。
種類 全血(400ml・200ml)



高齢者インフルエンザ予防接種を実施します

接種を希望する人は、予約票(9月末に郵送済み)を持参のうえ、同封の契約実施機関で接種を受けてください。なお、転入等により予約票が届いて

いない人は、本庄市保健センターへお問い合わせください。

対象者

・65歳以上の人(昭和22年12月31日以前に生まれた人)
※これから65歳になる人は、65歳の誕生日を過ぎてから接種を受けてください。

・60歳以上65歳未満の人(昭和23年1月1日から昭和27年12月31日までに生まれた人)で、一定の心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する人

期間 10月1日(月)～平成25年2月28日(木)

自己負担額 1,000円

※生活保護世帯の人は無料。

回数 期間中1回のみ

※かかりつけ医が埼玉県内の他市町村にいる場合、10月20日(土)から12月25日(火)までの期間は、本庄市・児玉郡以外の契約医療機関でも接種できます。



俳句王国がゆく

公開録画観覧者を募集!!

NHKさいたま放送局と市では、NHK・Eテレの番組「俳句王国がゆく」の公開録画を実施します。この番組は、俳句を通して地域の魅力を再発見する俳句紀行バラエティーです。観覧を希望する人は、以下の要領でお申し込みください。



【司会】
博多華丸・大吉
塚原 愛アナウンサー



【出演】
正木 ゆう子氏
(俳人・「紫薇」同人)



【ゲスト】
パンツェッタ ジローラモ氏

日時 11月17日(土) 午後1時30分～3時30分
開場：午後1時
放送日：12月2日(日) 午後3時～4時(Eテレ・全国放送)

会場 セルディ **入場料** 無料

申込方法 右の記入例を参考に、日本郵便の往復はがきでお申し込みください。(10月25日(木)必着)

※応募多数の場合は抽選のうえ、当選者には入場整理券(1枚で2人入場可)を、落選者にはその旨を伝える案内を送付します。

※1歳以上のお子さんから入場整理券が必要です。

※売買を目的とした申し込みは固くお断りします。

※お問い合わせは下記へ

- ・企画課 ☎ 1157
- ・NHKさいたま放送局 ☎ 048-833-2041 (平日 午前9時30分～午後6時)

ホームページ <http://www.nhk.or.jp/saitama/>

※お申し込みの際にいただいた個人情報は、抽選結果の連絡に使用させていただきます。また、NHKでは受信料のお願いや番組・イベントのご案内に使用させていただくことがあります。

(申し込みはがき記入例)

往信表面	返信裏面
<input type="checkbox"/> 367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所 「俳句王国がゆく」係	(何も記入しないでください)

返信表面	往信裏面
<input type="checkbox"/> 367-0000 本庄市000000 〇〇_〇〇 様 ↑ 申込者の郵便番号 住所・氏名	①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④電話番号

平成24年度 本庄市人権教育研究集会

inセルディ

今年度の市人権教育研究会は、腹話術師として現在舞台やテレビ、また国内のみならず海外でも活躍され、法務省の人権啓発活動にもご尽力されている、いっこく堂さんをお迎えして講演会を開催します。

みなさんのご来場をお待ちしています。

日時 11月22日(木)

開場 午後6時30分

講演 午後7時～8時10分

会場 セルディ

※できる限り、お車での乗り合わせや徒歩等のご来場にご協力をお願いします。

講師 いっこく堂 氏



テーマ いっこく堂人権トークショー
(腹話術ショーではありません。)

※手話通訳があります。

入場料 無料

★人権推進課 ☎ 1150

発行/本庄市
編集/本庄市役所企画財政部秘書広報課

〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3-5-3
☎(代)0495-25-1111
ホームページ <http://www.city.honjo.lg.jp/>

※広報ほんじょうは、ホームページでもご覧いただけます。